

取適法（旧下請法）改正ポイント 説明会＋個別相談会

オンライン同時開催
※説明会のみ

令和8年1月1日に施行された取適法について、広く十分な周知・
施行後に生じた実務上の疑問等の解消を目的として、取適法の改正
ポイント説明会兼個別相談会を開催いたします。

参加無料
(要予約)

個別相談だけの
参加も可

日時 令和8年1月29日(木) 13:30~16:30 (予定)
【※受付 12:50~】

会場 松本合同庁舎 502号会議室 (長野県松本市島立 1020)

※説明会中の個別相談については、別会場で実施しますので、当日ご案内いたします

対象者 取適法適用対象事業者 (発注事業者、受注事業者)、支援機関の方

内容 ■取適法のポイントについて (説明会) ※オンライン参加可

講師 公正取引委員会 企業取引課

定員：会場 50名

(13:30~14:30)

オンライン 100名

■個別相談会 先着：13組

①13:30~14:30 (個別相談のみ参加の方限定：3組)

②14:45~16:25 (説明会終了後：10組)

※個別相談は、1組あたり20分までとさせていただきます。

※①、②ともに個別相談のみご参加いただくことも可能です。その場合は、別途、開始時間の目安をお伝えいたします。

※申込の順番によっては、お待ちいただく時間が発生する可能性もございますので、予めご承知ください。

※本個別相談において、個別の事案や既往の行為（既に実際に行われている行為）の相談について、当該行為が

取適法の違反行為に該当するかについてのお答えはできず、一般論でのご回答にとどまります。

申込方法

【申込期限：令和8年1月26日 17時】

★下記URLの申込フォームか右の二次元バーコードからお申込みください。

[\[https://forms.office.com/r/tAfxMdJdUN\]](https://forms.office.com/r/tAfxMdJdUN)

※先着で定員（50名および13組）に達し次第、申込を締め切る可能性がありますので、ご了承ください。

※ご入力いただいた個人情報は本説明会にかかる事務処理においてのみ利用いたします。他の目的での利用、第三者への開示等は一切いたしません。



【申込フォーム】

【主催】長野県 産業労働部 経営・創業支援課 (問合せ先：026-235-7195)

【共催】公正取引委員会